
【JPX Weekly News】

日本取引所グループメールマガジン vol.383 (2024/07/29)

<<< 今週の目次 >>>

- 【1】注目のニュース
- 【2】株式市場
- 【3】先物・オプション市場
- 【4】その他

※本号では、公認会計士・監査審査会からの寄稿を掲載しています。

=====

※ 以下については、公認会計士・監査審査会のウェブサイト掲載にあたり、上記目次【4】その他 ◆公認会計士・監査審査会からの寄稿を抜粋しております。

=====

【4】その他

◆公認会計士・監査審査会からの寄稿

公認会計士・監査審査会（以下「審査会」）は、監査品質の向上と監査の信頼性確保の観点から、監査事務所（監査法人及び公認会計士）に対するモニタリング（検査等）を実施しており、令和6年7月19日に下記(1)～(3)を公表しました。

(1)「令和6事務年度監査事務所等モニタリング基本計画」

<https://www.fsa.go.jp/cpaaob/shinsakensa/kihonkeikaku/20240719/20240719.html>

(2)「令和6年版モニタリングレポート」

<https://www.fsa.go.jp/cpaaob/shinsakensa/kouhyou/20240719/20240719-1.html>

(3)「監査事務所検査結果事例集（令和6事務年度版）」

<https://www.fsa.go.jp/cpaaob/shinsakensa/kouhyou/20240719/20240719-2.html>

令和 6 事務年度のモニタリングにおいては、(1)「令和 6 事務年度監査事務所等モニタリング基本計画」のとおり、引き続き、監査の品質の向上に向けた監査事務所経営層のコミットメントや業務管理態勢・品質管理態勢の実効性等を重点的に検証します。また、準大手監査法人及び中小規模監査事務所については、上場会社監査の担い手としての役割が増大していることに鑑み、前者に対するモニタリングでは、令和 7 事務年度から、原則として 2 年に一度の頻度で検査を実施することとし、後者に対するモニタリングでは、本事務年度においても、引き続き、検査をより重視した運用を行います。

審査会のモニタリングの状況について、学生など幅広い層に情報を提供するため、(2)「モニタリングレポート」として年次で取りまとめ、公表しています。令和 6 年版においては、監査事務所や被監査会社などの現況を記載し、監査業界の全体像を俯瞰するとともに、会計監査人の異動状況や監査報酬の状況を含め、審査会のモニタリングを通じて把握した監査事務所の運営状況などを記載しています。

また、監査事務所に対する検査において認められた問題点について、主な指摘事例を(3)「監査事務所検査結果事例集」として年次で取りまとめ、公表しています。令和 6 事務年度版では、最近の不正会計事案や会計監査人と監査役等との連携に関するものも含め、審査会の検査で確認された幅広い指摘事例を記載しているほか、監査事務所の改善取組などにおいて評価できる取組例も取り入れています。

上場会社等におかれましては、これらの内容も参考に、会計監査人とのコミュニケーションを一層積極的に行っていただくことを期待しています。

また、投資者など市場参加者にとっても、適正な会計監査の確保を通じ、企業の適正な財務情報が継続的に開示されることは重要ですので、是非参考にしていただければと思います。

◇著者紹介 芳賀 裕司（公認会計士・監査審査会事務局 審査検査課長）

◇公認会計士・監査審査会ウェブサイト

<https://www.fsa.go.jp/cpaaob/index.html>